

令和3年4月8日

保護者 様

三郷市立八木郷小学校長 杉原 賢一

児童の自転車用ヘルメット着用について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様には御健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日頃より本校教育活動に対して御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、三郷市内では小学生の自転車乗車時における交通事故が多発しております。この状況を受け、本校では児童が自転車に乗るときは、ヘルメットを着用すること推奨します。

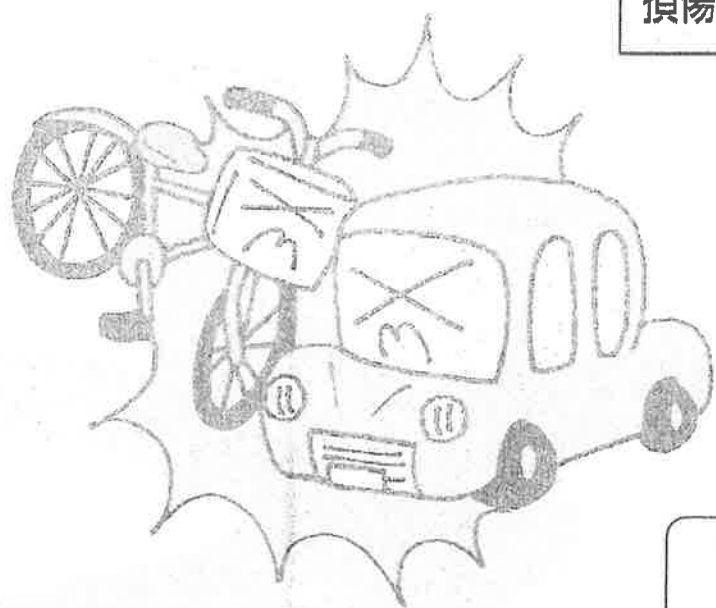
保護者の皆様におかれましては、大切なお子様の命を守るためにも、児童の自転車乗車時におけるヘルメットの着用について、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 児童が自転車に乗る場合は、ヘルメットを着用することを推奨します。
 - ・大切なお子様の命を守るためにも、裏面の三郷市教育委員会の資料『自転車用ヘルメットを着用しましょう』を活用し、着用に向けたご指導をお願いいたします。
- 2 ヘルメットの「色・形状」は自由とします。

自転車用ヘルメットを着用しましょう

損傷部位別自転車死者数(平成 30 年中)



頭部
29 人
58.0%

頸部
1 人
2.0%

顔部
1 人
2.0%

胸部
9 人
18.0%

腹部
2 人
4.0%

腰部
5 人
10.0%

全損
2 人
4.0%

窒息・溺死等
1 人
2.0%



保護者は、児童又は幼児を自転車に乗せる時は、ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

(道路交通法63条の11)

*ヘルメットは、頭のサイズに合ったものを選び、あごひもをしっかりとめて正しく着用しましょう。

自転車乗用中に交通事故に遭い亡くなった方の
約6割が頭部の負傷が致命傷 となり

亡くなっています。 埼玉県警察交通総務課HPより



三郷市教育委員会